

2015年 7月 月別労働相談処理状況

(連合北海道札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月 別	当月相談受付数										相談手段				個人加入労働組合関与事案 処 理 数										労働組合		備 考							
	合計	新規				再度				面 談	電 話			NET / FAX / 機 器	当月新規				継 続				合 計	個人 加入	組合 結成									
		小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介	小 計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介		連 合	パ ー ト 0 番	フ リ ー ダイヤル		札 幌	石 狩	他	団 交	交 渉	労 委	裁 判	小 計				団 交		終 結	継 続	終 結	継 続	終 結	継 続	そ の 他
1	61	61	43	5	13	0			1	3	15	38	1	3	5				5	3(1)	14		2		2		26	7	1	1名	1月			
2	46	46	28	3	15	0			2	5	17	19	1	2	3				3	7(2)	12	1	2	1	2		26	2	1	2名	2月			
3	63	62	31	3	28	1	1	1	2	11	20	25	1	4	3				3	4(1)	12	1(1)	1	1	2		23	7	1	1名	3月			
4	56	56	39	6	11	0			1	15	14	21	2	1	5		1		6	3	12	1(1)		3		25	3	1	1名	4月				
5	63	63	35	3	25	0			1	7	17	28	4	6	3				3	2	15		1	3		24	3	1	1名	5月				
6	58	58	37	2	19	0			4	6	7	36	1	4	1	1			2	3(3)	15		2	1	4		27	5	1	1名	6月			
7	61	61	37	5	19	0			5	5	14	28	4	2	3	2			5	5	10		3		4		27	5	1	1名	7月			
8																														1名	8月			
9																														1名	9月			
10																														1名	10月			
11																														1名	11月			
12																														1名	12月			
計	408	407	250	27	130	1	1	1	11	47	90	167	4	7	21	3	22	1	1	27	27(7)	75	3(2)	8	4	20	28	32	1	2名				

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

1. 「当月労働相談受付数」の事項について
 - ① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。
 - ② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。
2. 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地を表し、「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩以外の道内及び道外。
3. 「個人加入労働組合関与事案数」について
 - ① 事案数は、相談者が事案解決のために当相談センターの紹介で加入したパートユニオンにおける取り組み手段別の解決及び継続事案数。4項記載の労組結成により処理される案件は含まれない。
 - ② 「当月新規」は当月着手のもの（相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある）。「継続」は翌月に送られる未解決事案数。

- ③ 団交、労委、裁判は事案解決の手段の区分。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小額訴訟等を含む。
- ④ 「終結」欄のカッコ内数字は、他の解決手段へ移行したことによる終結数で内数。移行先では扱い数に加算されている。
- ⑤ 1件の事案で複数の解決手段が並行する場合はいずれも1件として扱う。解決時には主たる解決手段で「終結」とし、並行した手段ではカッコを付して内数として記載する。
- ⑥ 「合計」の最下行にある「終結」の数字は解決手段にかかわらず、事案が最終的に解決して終結した実数。
4. 「労組」欄の「個人加入」は個人加入ユニオンへの加入者数。「労組結成」は相談事案解決のため結成された労組数と結成時の組合員数（備考欄）。